身体的拘束の実施割合

・当院の身体的拘束最小化に係る実施割合は以下の通りです。
対象期間：2026年6月1日から2026年8月31日

直近3カ月間の入院料算定日数	直近3カ月間の入院算定日数のうち 身体拘束を実施した日数	身体拘束の実施割合
15819	519	3.28%